料 金 表（施設入所サービス）

（令和4年10月版）

【介護保険給付サービス】

◇ 介護報酬算基本サービス

	多床室				従来型個室			
	単位数	自己負担額			単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（基本サービス費）※	788	900 円	1,799 円	2,698 円	714	815 円	1,617 円	2,445 円
要介護2（基本サービス費）※	836	955 円	1,910 円	2,865 円	759	867 円	1,720 円	2,599 円
要介護3（基本サービス費）※	898	1,025 円	2,049 円	3,073 円	821	937 円	1,859 円	2,810 円
要介護4（基本サービス費）※	949	1,083 円	2,166 円	3,249 円	874	997 円	1,978 円	2,990 円
要介護5（基本サービス費）※	1,003	1,144 円	2,288 円	3,432 円	925	1,055 円	2,094 円	3,163 円

◇ 加算サービス費

	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	算定要件
夜勤職員配置加算※	24	28 円/日	56 円/日	84 円/日	夜勤職員を基準以上に配置
サービス提供体制強化加（Ⅰ）※	22	25 円/日	49 円/日	74 円/日	介護福祉士の割合が80%以上の体制
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）※	40	46 円/月	92 円/月	138 円/月	
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画提出料加算	33	38 円/月	75 円/月	112 円/月	
初期加算	30	35 円/日	69 円/日	103 円/日	入所日から30日以内の期間
短期集中リハ加算	240	274 円/日	547 円/日	821 円/日	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なう場合（週3日）
認知症短期集中リハ加算	240	274 円/日	547 円/日	821 円/日	
認知症専門ケア加算(1)※	3	4 円/日	7 円/日	10 円/日	認知症老人判定基準Ⅲa以上
認知症ケア加算	76	88 円/日	175 円/日	263 円/日	認知症専門棟に入所された場合
若年性認知症受入加算	120	138 円/日	276 円/日	414 円/日	64歳以下の認知症の方を受入た場合
外泊時費用	362	414 円/日	827 円/日	1,240 円/日	居宅における外泊を認めた場合
外泊時在宅サービス利用費用	800	912 円/日	1,824 円/日	2,736 円/日	以下、裏面参照
再入所時栄養連携加算	200	229 円/日	457 円/日	686 円/日	
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）2	450	514 円/日	1,028 円/日	1,542 円/日	
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）2	480	548 円/日	1,096 円/日	1,644 円/日	
試行的退所時指導加算	400	456 円/日	912 円/日	1,368 円/日	
退所時情報提供加算	500	572 円/日	1,143 円/日	1,714 円/日	
入退所前連携加算（Ⅰ）	600	685 円/日	1,369 円/日	2,054 円/日	
入退所前連携加算（Ⅱ）	400	456 円/日	912 円/日	1,368 円/日	
訪問看護指示加算	300	342 円/日	684 円/日	1,026 円/日	
経口移行加算	28	32 円/回	64 円/回	96 円/回	
かかりつけ医連携調整加算（Ⅰ）	100	115 円/日	229 円/日	343 円/日	
緊急時施設療養費（緊急時治療管理）	518	591 円/日	1,182 円/日	1,772 円/日	
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239	273 円/日	545 円/日	817 円/日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	229 円/日	457 円/日	686 円/日	
認知症情報提供加算	350	400 円/日	799 円/日	1,199 円/日	
地域連携診療計画加算	300	342 円/日	684 円/日	1,026 円/日	
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	4 円/月	7 円/月	10 円/月	
排せつ支援加算（Ⅰ）	10	11 円/月	22 円/月	32 円/月	
自立支援推進加算	300	342 円/月	684 円/月	1,026 円/月	
ターミナルケア加算	80	92 円/月	184 円/月	276 円/月	(4)死亡日以前31日以上45日以下

◎ 介護保険適用料金には処遇改善加算Ⅰ（所定単位数の 39/1000）、特定処遇加算Ⅰ（所定単位数の 21/1000）、ベースアップ等支援加算（所定単位数の 8/1000）が含まれています。

【介護保険適用外費用】

	多床室	従来型個室	
食費 ※	1,856 円/日	1,856 円/日	
おやつ代 ※注1	110 円/日	110 円/日	
居住費 ※	377 円/日	1,668 円/日	
特別室(北側) ※		1,426 円/日	
特別室(南側) ※		1,949 円/日	
日用消耗品費	実 費 注2		
教養娯楽費	実 費 注3		
衣類セット	303 円/日		リース服基本セット 単品の取り扱いもあります（外部委託）
洗濯サービス	2,500 円/回		業者洗濯を希望した場合（外部委託）
理美容代（カット）	2,250 円/回		パーマ・カラーは別料金で承ります（外部委託）

注1 おやつは、利用者の希望により提供いたします。
注2 日用消耗品費とは、シャンプー、バスタオルや おしぼり等の費用であり、施設で用意するものを利用者の希望によりご利用いただく場合に必要
注3 教養娯楽費とは、定例行事以外に、利用者の希望により

料 金 表（施設入所サービス）

（令和4年10月版）

1月（30日）あたりの基本料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用	98,912 円	100,554 円	102,675 円	104,420 円	106,268 円
	個室利用（北側）	177,889 円	179,430 円	181,551 円	183,364 円	185,110 円
	（南側）	193,579 円	195,120 円	197,241 円	199,054 円	200,800 円
2割負担	多床室利用	127,535 円	130,818 円	135,060 円	138,550 円	142,245 円
	個室利用（北側）	203,978 円	207,060 円	211,303 円	214,927 円	218,420 円
	（南側）	219,668 円	222,750 円	226,993 円	230,617 円	234,110 円
3割負担	多床室利用	156,157 円	161,082 円	167,445 円	172,680 円	178,223 円
	個室利用（北側）	230,067 円	234,691 円	241,054 円	246,491 円	251,730 円
	（南側）	245,757 円	250,381 円	256,744 円	262,181 円	267,420 円

※ 印の項目の合計です。この合計に個別の加算や希望する保険適用外サービスの料金が必要となります。また、表示金額は
所定単位数を1日当たりの金額に換算したもので実際の請求では利用単位の総数を金額に換算するため僅かですが誤差が生じます。

■ 算定要件

外泊時在宅サービス利用費用	居宅における外泊を認め施設が在宅サービスを提供した場合
入所前後訪問指導加算	退所後生活する居宅に訪問し、サービス計画を策定及び診療方針の決定を行った場合
試行的退所時指導加算	退所が見込まれており入所期間が1月を超える入所者に対して、試行的に退所させる場合において、入所者およびご家族等に対して療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	入所期間が1月を超える入所者に対して、退所する際に、主治医や移る先の施設などに、入所者の診断状況などを文書化した紹介や、情報提供を行った場合
入所前連携加算	入所期間が1月を超える入所者が退所し、その居宅において居宅サービス又は地域密着型サービスを利用する場合に居宅介護支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合
訪問看護指示加算	退所時に、医師が、診療に基づき、訪問看護、指定定期巡回･随時対応型訪問介護看護等の利用が必要であると認め、訪問看護ステーション等に対して、指示書を交付した場合
低栄養リスク改善加算	低栄養「高」の入所者に対して栄養状態･嗜好踏まえ食事･栄養調整等行なった場合
療養食加算	入所している疾病患者においては、疾病治療の観点から通常の食事よりも管理栄養士が管理する療養食の提供が必要となった場合
緊急時治療管理	施設内での緊急時対応（投薬･検査･注射･処置等）した場合
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	肺炎･尿路感染･帯状疱疹により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合
認知症情報提供加算	認知症の疑いがある利用者に専門医療機関へ紹介し、情報提供した場合
地域連携診療計画情報提供加算	大腿骨頸部骨折又は脳卒中について、医科診療報酬の所定の点数を算定して保険医療機関を退院した入所者に対し、地域連携診療計画に基づいて作成された診療計画に基づき、入所者の治療等を行うとともに、入所者の同意を得た上で、当該退院した日の属する月の翌月までに、地域連携診療計画管理料を算定する病院に診療情報を文書により提供した場合（1回を限度）
褥瘡マネジメント加算	入所者の褥瘡発生を予防するために、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合
排せつ支援加算	認定調査の「排尿」または「排便」が「一部介助」また「全介助」の場合に算定 原因と分析しながら支援計画の作成及びその支援を行なった場合

■ 限度額認定制度

介護保険の負担限度額認定制度とは、要件を満たせば、介護保険施設を利用する際に支払う食費と住居費、軽減できる制度です。
軽減が受けられる要件は、所得と預貯金等によります。詳しくは**お住いの市町村**へお尋ねください。

負担段階	所得の基準	預貯金額の基準
第 1 段 階	・世帯の全員が住民税非課税 ・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	
第 2 段 階	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 年間80万円以下の方	単身650万円 夫婦1650万円
第 3 段 階 ①	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 年間80万円超120万円以下の方	単身550万円 夫婦1550万円
第 3 段 階 ②	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 120万円超の方	単身500万円 夫婦1500万円

（4）利用者段階別負担額

利用者負担段階	食費	居住費	
		多床室	従来型個室
第 1 段 階	300 円/日	0 円/日	490 円/日
第 2 段 階	390 円/日	370 円/日	490 円/日
第 3 段 階 ①	650 円/日	370 円/日	1,310 円/日
第 3 段 階 ②	1,360 円/日	370 円/日	1,310 円/日